

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第37号(2018.3.28)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン第37号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、農村文化の伝承活動により地域を活性化させている組織と、広報誌の定期刊行やケーブルテレビ等による情報発信など広報活動に積極的に取り組んでいる組織を紹介します。

事務局からは、第9回第三者委員会の開催や、多面的機能支払交付金ロゴマークの作成、農村振興局フェイスブックの投稿についてご報告します。

今回のQ&Aコーナーでは、「これって多面的機能支払交付金を使えるの？」という疑問についてお答えします。

---第37号の目次-----

1. 活動組織の活動紹介

☆下古田区農地・水・環境保全対策協議会（長野県茅野市）☆

☆門田地区農地・水・環境保全会（鳥取県湯梨浜町）☆

2. 第9回多面的機能支払交付金 第三者委員会の開催報告

3. 多面的機能支払交付金のロゴマークを作りました！

4. Q&A ～制度編～

5. 農村振興局フェイスブック

（編集後記）

-----

## ■ 1. 活動組織の活動紹介

～ 下古田<sup>しもふるた</sup>区農地・水・環境保全対策協議会(長野県茅野<sup>ちの</sup>市)～ ■

### ～地区概要～

長野県と山梨県に跨がる八ヶ岳の裾野に広がる農地を対象に、平成 19 年度から活動。

活動範囲は、田 12ha、畑 4 ha、農道 0.6km、水路 8 km。

### ～主な取組～

◎自治会と緊密に連携をとりながら、農村地域の保全活動に取り組んでおり、農地の荒廃防止のための草刈りや、直営施工による農道補修、また、スイセンの植栽等を行っています。

◎特に、農村文化の伝承と景観形成のための「わらにょう作り」に力を入れています。「わらにょう」とは、稲わらの伝統的な保存方法の 1 つで、支柱に円を描くようにわらの束をくくり付けて積み重ねたものです。諏訪地域では、どこでも作られていましたが、今ではほとんど見られなくなりました。時代が刻々と移り変わる中で、廃れてしまいそうな伝統文化を大切にしたいという思いから、平成 19 年度から取り組んでいます。

◎わらにょうの製作には技術が必要です。当組織では、わらにょう作りの指導者として、14 名の匠が中心となって次世代への技術の継承に努めています。近年では、この製作風景がメディアにも取り上げられ、県内外から観光客が訪れるようになり、地域全体が活気づき始めています。



直営施行による農道補修



わらにょう



わらにょう作りの様子

○詳しくはこちらから！(長野県魅力発信ブログ)

<http://blog.nagano-ken.jp/suwa/nature/8211.html>

【下古田区農地・水・環境保全対策協議会 会長 倉澤重美】

## ■ 1. 活動組織の活動紹介

～ 門田<sup>かとた</sup> 地区農地・水・環境保全会 (鳥取県 湯梨浜町<sup>ゆりはまちょう</sup>) ～ ■

### ～地区概要～

県中央に位置し、日本海に面する湯梨浜町の西部に位置する中間農業地域。整備済みの農地では水稲と大豆を、傾斜地では特産の二十世紀梨を栽培しています。

活動範囲は、田 38ha、畑 10ha、農道 10.2km、水路 11.3km。

### ～主な取組～

◎ 農業者に加え、集落の自治会や子ども会など様々な団体で構成されており、地域の農地と農村環境を地域全体で守る活動をしています。

◎ 例えば、ジャンボタニシの駆除作業には非農家も参加しているほか、小学生を対象とした「田んぼの学校」を行い、田植えや餅つき、正月飾り作りなどの農業文化の体験学習や生きもの調査を実施しています。こうした活動に世代を超えた多くの方が参加することで、地域コミュニティが強化され、集落の活性化に繋がっています。

◎ また、活動内容等を掲載した広報誌の定期発行（年に2回）や、小学生による環境保全活動の看板製作、ケーブルテレビや町報での情報発信等の広報活動も積極的に行っています。

◎ さらに、地域の担い手として育てている若い後継者への役員の世代交代を進めるとともに、集落内の農地と施設を次世代に繋ぐため、集落営農組織の設立などを検討しています。



生きもの調査



田植え体験



餅つき大会

○ 広報誌はこちらから! (鳥取県農地・水・環境保全協議会 HP)

<http://www.totirengogonet.or.jp/kyogikai/torikumi/torikumi.html>

○ 活動内容ははこちらから! (中国四国農政局 HP)

<http://www.maff.go.jp/chushi/press/nochi/attach/pdf/171219-5.pdf>

## ■2. 第9回多面的機能支払交付金 第三者委員会の開催報告■

農林水産省は3月12日(月)、「第9回多面的機能支払交付金第三者委員会」(座長:中嶋康博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授)を開催しました。

今回は、平成28年度から導入した活動組織による自己評価と市町村評価の結果や多様な主体の参画に係る影響の補足分析等のほか、制度創設から5年を迎え平成30年度に実施する施策評価の進め方を諮り、ご意見をうかがいました。

委員からは、「施策評価では客観的な調査が必要」、「人口が減少する中、交付金を長期的にどうしていくか検討する必要」、「取組の発展性や新規性といった面で、現場の実態を調査して欲しい」等のご意見がありました。

施策評価については、来年度、制度の仕組みの検証のための調査を実施し、取組の課題と今後の施策のあり方などの検討を行い、第三者委員会のご意見を踏まえ取りまとめることとしています。

### ○第三者委員会資料はこちらから(農水省HP)

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/n\\_sansya/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/n_sansya/index.html)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

## ■3. 多面的機能支払交付金のロゴマークを作りました！■

制度創設から4年が経ち、多面的機能支払の取組は全国約2万8千の組織に広がっています。この活動に対する関心と活動の輪をさらに広げていくため、このたび、多面的機能支払のロゴマークを作成しました！

地域協働の心、農地・水の情景に彩られた多面体が農業農村の多面的機能をあらわし、それを地域の共同活動の手が守っているというデザインです。活動組織や関係者のみなさまに、気軽に、幅広く活用していただけたらうれしいです！

ロゴマークのくわしい意味や使用の決まりは「多面的機能支払交付金のロゴマークの決まり」をご覧ください、また、ロゴマークに関するご意見・質問などがありましたら、お問合せください。

なお、ロゴマークを使用するときは、以下の「決まり」の最後のページにあるロゴマークを右クリックして画像をコピー又はファイル保存してください。



### ○「多面的機能支払交付金のロゴマークの決まり」はこちらから♪

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/H29/pdf/logo.docx](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】



#### ■4. Q&A ～制度編～■

Q1. 多面的機能支払交付金で、作業委託や大型草刈機の購入ができますか。

A1. 作業の規模や技術面からみて、構成員の労力では取り組めないと判断される場合、作業を委託することができます。また、機械の利用回数や期間、価格を踏まえ、リースする場合と比較して、安価な場合は機械を購入することができます。ただし、購入した機械を目的外で使用した場合、購入に要した交付金を全額返還する必要があるため、購入した機械は適切に管理する必要があります。

なお、機械の購入に関しては、都道府県や市町村が独自のルールを定めているケースもありますので、購入する前に、都道府県か市町村にご相談ください。

Q2. 子供会が共同活動に参加する場合、個々の児童に日当を支払うことはできますか。

A2. 生きもの調査などの共同活動に参加した児童に、日当（現金）を支払うことはできません。必要な場合には、参加記念品や参加粗品などを配布してください。

Q3. 活動中のケガや物損事故に対する保険加入費用を、多面的機能支払交付金で支出することはできますか。

A3. できます。近年、活動中のケガや事故が多発していることから、活動を行う前に保険に加入するようにしましょう。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

#### ■5. 農村振興局フェイスブック■

多面的機能支払交付金による取組は、農村振興局フェイスブックでも写真と一緒に紹介しています。

今回は、池の生態系に劇的な変化をもたらしたアメリカザリガニから『農村生きものクイズ』を出題し、外来種による深刻な生態系被害や活動組織による取組を紹介しました。

今回は、大好評のクイズ第3弾！ 田んぼ脇の水路で見つけたある昆虫からの出題です。

一見「古代生物？」と思わせるその姿ですが、実は私たちに大切なメッセージを伝えてくれていました。

さて、どんな生きものだと思いますか？

○農村生きものクイズ（3月19日投稿）

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1965596700359418>

○オニヤンマが教えてくれること（3月20日投稿）

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1965598413692580>

○農業と環境の両立とは？（3月21日投稿）

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1965599167025838>



【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

## ■編集後記■

別れと出会いの時期となり、なんだか少し切ない気持ちです。社会人になり早1年、あっという間でした。お世話になった方々にまたお会いできる日を楽しみに、来年度からも頑張りたいと思います。

さて、本号をもちまして担当交代となります。ご愛読いただいた皆様、また作成にご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。1年間ありがとうございました。来年度も「農村ふるさと保全通信」をよろしくお願い申し上げます！！

◇バックナンバー◇

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html)

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→



◇平成29年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

-----  
【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：横田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）  
-----